

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【会社名】	東亜ディーケーケー株式会社
【英訳名】	DKK-TOA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 島 一 幸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区高田馬場一丁目29番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 高島 一幸は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響は僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る重要な事業拠点を選定する指標については、主な事業が計測機器の製造・販売であることから売上高を用いております。事業実態や財務報告に与えるリスク等を勘案した場合、売上高は利益額等他の指標に比べて外部環境の影響による変動が少なく、グループ各社の相対的な規模を適切に反映していると認識しており、最適な指標と判断しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告への金額的影響及び留意すべき質的重要性の観点から「重要な事業拠点」を選定しました。具体的には、2025年度の全社的な内部統制の評価結果が良好であったことを踏まえ、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高のおおむね3分の2程度に達している1事業拠点（東亜ディーケーケー株式会社）を「重要な事業拠点」としております。なお、評価範囲に含めなかった残りの事業拠点はいずれも小規模であり、且つ特段の留意すべき不正リスクや開示すべき重大な不備などがなかったことから、財務報告への金額的影響及び留意すべき質的重要性は僅少であると判断しました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として当社及び連結子会社の主要な事業に係る活動から得た収入である売上高、計測機器の製造・販売という主要な事業目的に基づき多額の資産が計上される売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。その中で、連結子会社の山形東亜D K K株式会社について、主要な製造子会社であり、同社の棚卸資産に至るプロセスの財務報告への影響を考慮し、同プロセスも評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記財務報告に係る内部統制の評価手続を実施した結果、2026年3月31日現在における、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。